



長野県報

2月23日(木)
平成18年
(2006年)
第1738号

目 次

規則

長野県警察の組織に関する規則の一部を改正する規則(警務課) 1

告示

介護保険法に基づく指定居宅サービス事業者及び指定居宅介護支援事業者の指定(高齢福祉課) 3

道路の区域変更及び関係図面の縦覧(3件)(道路維持課) 3

道路の供用開始及び関係図面の縦覧(2件)(道路維持課) 4

公 告

特定調達契約に係る一般競争入札(管財課) 5

特定非営利活動法人の設立の認証申請(生活文化課NPO活動推進室) 6

特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請(生活文化課NPO活動推進室) 6

大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出及び届出書の縦覧(2件)(産業政策課) 6

大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出及び届出書等の縦覧(産業政策課) 7

大規模小売店舗立地法に基づく廃止の届出(産業政策課) 7

漁業法に基づく遊漁規則の変更の認可(園芸特産課) 8

一般競争入札(5件)(医務課) 8

改正後の道路交通法に基づく放置車両の確認等に関する技能及び知識に関する講習(交通指導課) 12

平成17年度定期監査の結果に関する報告(第2回)(監査委員事務局) 12

一般競争入札(雇用・人財育成課) 23

規則

長野県警察の組織に関する規則の一部を改正する規則を
ここに公布します。

平成18年2月23日

長野県公安委員会委員長 宮下行一
長野県公安委員会規則第1号

長野県警察の組織に関する規則の一部を改正する規則

長野県警察の組織に関する規則(昭和38年長野県公安委員会規則第2号)の一部を次のように改正する。

別表第2の7の上田市染谷交番の項から真田町警察官駐在所の項までを次のように改める。

上田市染谷交番	上田市材木町一丁目	上田市 材木町一丁目及び二丁目 中央 二丁目から六丁目まで 中央 東 中央北一丁目から三丁目ま で 上田
上田市常入交番	上田市常田二丁目	上田市 踏入一丁目及び二丁目 常田一 丁目から三丁目まで 常入一丁 目 国分一丁目 常入 国分

上田市上田駅前交番	上田市天神一丁目	上田市 天神一丁目から四丁目まで 大 手一丁目及び二丁目 中央一丁 目 中央西一丁目及び二丁目 二の丸 常磐城一丁目から六丁 目まで 緑が丘一丁目から三丁 目まで 常磐城 秋和 上塩 尻 下塩尻
上田市川辺交番	上田市吉田	上田市 小牧 諏訪形 御所 中之条 上田原 下之条 神畠 築地 福田 吉田 小泉 仁古田 岡 浦野 越戸 下室賀 上室 賀
上田市別所温泉警察官駐在所	上田市別所温泉	上田市 八木沢 別所温泉
上田市塩田交番	上田市下之郷	上田市 富士山 古安曾 下之郷 本 郷 五加 中野 小島 保野 舞田 十人 新町 前山 手 塚 山田 野倉
上田市大屋交番	上田市大屋	上田市 大屋 岩下 蒼久保 芳田 林 之郷 殿城 漆戸
上田市神科交番	上田市上野	上田市 上野 古里 住吉

上田市真田町警察官駐在所	上田市真田町長	上田市菅平高原 真田町長 真田町傍陽 真田町本原
--------------	---------	--------------------------

別表第2の8の警察署所在地交番の項から丸子町北部警察官駐在所の項までを次のように改める。

警察署所在地交番		上田市 東内 腰越 上丸子 中丸子 下丸子
上田市西内警察官駐在所	上田市平井	上田市 西内 鹿教湯温泉 平井
上田市依田警察官駐在所	上田市生田	上田市 御嶽堂 生田
上田市丸子北部警察官駐在所	上田市長瀬	上田市 長瀬 塩川 藤原田 本海野

別表第2の8の武石村警察官駐在所の項を次のように改める。

上田市武石警察官駐在所	上田市上武石	上田市 武石鳥屋 武石沖 下武石 上武石 武石下本入 武石上本入 武石小沢根 武石余里
-------------	--------	---

別表第2の17の伊那市駅前交番の項から伊那市東春近警察官駐在所の項までを次のように改める。

伊那市駅前交番	伊那市伊那	伊那市 伊那 伊那字通り町1丁目 伊那部 福島
伊那市西箕輪警察官駐在所	伊那市西箕輪	伊那市 西箕輪
伊那市美篶警察官駐在所	伊那市美篶	伊那市 美篶 手良沢岡 手良野口 手良中坪
伊那市富県警察官駐在所	伊那市富県	伊那市 富県
伊那市東春近警察官駐在所	伊那市東春近	伊那市 東春近

別表第2の17の高遠町交番の項から長谷村警察官駐在所の項までを次のように改める。

伊那市高遠町交番	伊那市高遠町東高遠	伊那市 高遠町西高遠 高遠町東高遠 高遠町勝間 高遠町小原 高遠町下山田 高遠町上山田
伊那市高遠町長藤警察官駐在所	伊那市高遠町長藤	伊那市 高遠町長藤 高遠町山室 高遠町荊口 高遠町芝平
伊那市高遠町藤沢警察官駐在所	伊那市高遠町藤沢	伊那市 高遠町藤沢
伊那市長谷警察官駐在所	伊那市長谷溝口	伊那市 長谷非持 長谷溝口 長谷黒河内 長谷中尾 長谷市野瀬 長谷杉島 長谷浦

附 則

(施行期日)

- この規則は、平成18年3月6日から施行する。ただし、別表第2の17の改正規定及び次項の規定は、同月31日から施行する。
(長野県道路交通法施行細則の一部改正)

- 長野県道路交通法施行細則（昭和35年長野県公安委員会規則第4号）の一部を次のように改正する。

第24条第3項第2号中「高遠町交番」を「伊那市高遠町交番」に改める。

警務課